四八　生産工程効率化等設備のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準の一部を改正する告示　三一　特17　三七三

四九　生産工程効率化等設備のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に特に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準の一部を改正する告示　三一　特17　三七三

五〇　国内外における経営資源活用の共同化に関する調査に関する省令の規定に基づく経済産業大臣の証明に係る基準等の一部を改正する告示　三一　特17　三七三

五一　租税特別措置法施行規則第五条の七第二十一項第一号イ及び第二十条の二第二十一項第一号イに規定する指定大学等に係る経済産業大臣が定める要件　三一　特17　四七一

〇経済産業省、国土交通省

一　二酸化炭素の排出量の算定の基盤が整備されていない者その他特別な配慮を必要とする者として輸送の区分ごとに経済産業大臣及び国土交通大臣が定める者を定める告示　三〇　73　二四五

二　旅客輸送密度及び旅客営業キロの算定に関し必要な事項を定める告示　三〇　73　二四五

三　平成二十年国土交通省告示第五百十五号の一部を改正する件　三一　特15　二三三

四　平成二十一年経済産業省・国土交通省告示第四号の一部を改正する件　三一　特17　三九六

五　平成二十五年経済産業省・国土交通省告示第五号の一部を改正する件　三一　特17　三九九

〇経済産業省、環境省

一　調整後温室効果ガス排出量を調整する方法の一部を改正する件　二三　61　二二五

二　温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第四条第五項及び第十三条第三項の規定に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める算定方法の一部を改正する件　二七　71　三五五

三　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十二条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　三〇　73　三三三

〇特　許　庁

二　特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　二　四

〇国土交通省

二三二〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二　六

二三三一　高速自動車国道に関する件　二　七

二三三二　登録貨物軽自動車安全管理者講習機関の登録の件　三　五

二三三三　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　三　六

二三三四　木材の基準強度Fc、Ft、Fb及びFsを定める件及び特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件の一部を改正する告示　三　43　三

二三三五　指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示　三　43　六

二三三六　砂防法第二条の土地を指定する件　五　45　一五

二三三七　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　五　45　二〇

二三三八　砂防法第二条の土地を指定する件　六

二三三九　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　六　47　三四

二三四〇　高速自動車国道に関する件　九

二三四一　一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があった件　九

二三四二　船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　九　六

二三四三　高速自動車国道に関する件　一〇

二三四四　洪水予報及び警報を行う河川並びに当該河川に係る水位又は流量の予報に関する基準地点及び担当官署を定める件の一部を改正する告示　一〇　49　二一一

二三四五　標準倉庫寄託約款（乙）　一〇　49　二二二

二三四六　標準冷蔵倉庫寄託約款（乙）　一〇　49　二六

二三四七　都市計画に関する件　一一　二

二三四八　〃　一一　三

二三四九　高速自動車国道に関する件　一一　三

二三五〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　三

二三五一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一一　三

二三五二　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三五三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一一　四

二三五四　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三五五　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三五六　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三五七　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三五八　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三五九　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一一　四

二三六〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六一　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六二　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六三　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六四　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六五　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六六　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六七　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六八　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三六九　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一一　四

二三七一　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七二　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七三　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七四　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七五　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七六　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七七　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七八　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三七九　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八一　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八二　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八三　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八四　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八五　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八六　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八七　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八八　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三八九　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三九〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四

二三九一　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　四